

第1回高砂市新たな学校づくり推進審議会 会議録

日 時 令和6年9月19日（木）19時00分から

場 所 高砂市役所南庁舎5階大会議室

出席者

【委員】（名簿順、敬称略）

押田 貴久、安枝 英俊、塩田 和子、坂牛 裕、赤松 祐人、藤原 寛文
三好 美弥、衣笠 彩、八木 直子、大谷 敬一郎、塩谷 右京、川由 伸一
渋谷 一郎、山里 護、實川 凜

【事務局】

玉野教育長、木田教育部長、福本教育推進室長、平山学校教育室長
矢野学校教育室参事、石原教育総務課長、長谷川教育総務課係長、井上教育総務課職員

欠席者 なし

傍聴者 0名

内 容

- 1 開会
- 2 教育長あいさつ
- 3 委員の委嘱
- 4 委員及び出席者自己紹介
- 5 会長及び副会長の選出
- 6 議題
 - （1）高砂市新たな学校づくり推進計画の策定について
 - （2）高砂市新たな学校づくり推進審議会について
 - （3）高砂市新たな学校づくりアンケート調査について
 - （4）その他
- 7 閉会

資 料

【事前配付】

- 資料1 高砂市新たな学校づくり推進審議会条例
資料2 高砂市新たな学校づくり推進計画の策定について
資料3 学校の適正規模・適正配置関係法令
資料4 高砂市新たな学校づくりアンケート調査について
資料5 兵庫県内他市町の事例
資料6 他市事例参考資料「まちだの新たな学校づくり」パンフレット
別冊資料 高砂市の教育を取り巻く現状

【当日配付】

- 資料7 高砂市新たな学校づくり推進審議会委員名簿
資料8 座席表（令和6年度）
資料9 アンケート調査項目（案）

1 開会	
事務局	事前配付させていただいておりました資料 1 から 6 と別冊資料をお持ちでしょうか。また、当日資料として資料 7、8、9 をお配りしています。 今後、計画書や活動報告で審議会の様子を掲載することを検討しておりますが、掲載等に支障がございましたら、事務局にお申し付けください。
2 教育長あいさつ	
教育長	公私ともに忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。 それぞれの立場から高砂市の教育の推進におきまして、ご尽力いただいていることを改めて感謝申し上げます。 高砂市は、東の高砂町から西の北浜町まで大体 20 分から 30 分で行けるコンパクトな市です。その中で、人口が約 8 万 7000 人、10 年前は 9 万 1000 人でありましたが、減少しています。 小学校は 10 校、中学校は 6 校あります。6,400 人程の児童生徒が通っていますが、人口に合わせて毎年 100 人ずつぐらゐ減少している状況です。将来、クラス替えができなくなる学校が数校出てくると想定されますので、単純に A 校と B 校を引っ付けるだけではなく、将来を見据えて、これからの教育に見合った学校、魅力ある学校をつくり、こどもたちにとってより良い教育環境を整備するための学校再編を検討していかなければいけないと思っています。 各地区でのご意見、役職や年齢に応じた考え方があるかもしれませんが、将来を見据えていただき、いろんなご意見を出していただきながら、新たな学校づくり推進計画の策定に力を貸していただきますようよろしくお願いいたします。
3 委員の委嘱	
事務局	新たな学校づくり推進審議会委員の委嘱を行います。 委嘱状については、時間の都合上、代表として市民公募による委員の實川様に教育長よりお渡しさせていただきます。 その他の委員におかれましては、机上に配付しておりますのでご確認ください。
(代表者に辞令交付)	
4 委員及び出席者自己紹介	
事務局	委員名簿に沿って、一言ご挨拶をお願いいたします。
(委員及び事務局挨拶)	
5 会長及び副会長の選出	
事務局	資料 1 の条例第五条第 1 項に会長及び副会長は委員の互選により選出とありますが、いかがでしょうか。
委員	事務局に一任してはどうでしょうか。
事務局	事務局案としては、会長に押田委員、副会長に安枝委員を選出したいと考えてますが、いかがでしょうか。
(一同、拍手)	
事務局	ご異議ありませんので、会長を押田委員、副会長を安枝委員をお願いいたします。押田会長より一言ご挨拶をお願いいたします。
会長	いろんな課題がある中で、皆様からいろいろ知恵を借り、これからの高砂の姿を描く重要な会だと思っていますので、ぜひともお力添えをいただければと思います。よろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございます。続きまして、安枝副会長、お願いいたします。
副会長	学校をどう再編するかということで議論が偏りがちですが、以前のような四角い部屋の中で詰め込んで勉強するという環境ではなく、全国では様々な魅力的な学校がたくさん出てきています。再配置の話だけではなく、魅力的な学校づくりと

	いうことについて、議論していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございます。 条例第六条第1項の規定により、会長に議長を努めていただくことになっておりますので、進行をお願いいたします。
会長	高砂市新たな学校づくり推進審議会条例第七条に基づき、今回の審議会は公開とします。傍聴希望者はいらっしゃいますか。
事務局	傍聴の申し出はありませんでした。
会長	委員の出欠状況をお願いします。
事務局	委員15名全員の出席をいただいております。
会長	過半数の委員の出席をいただいておりますので、高砂市新たな学校づくり推進審議会条例第六条第2項により、本会は成立しております。 それでは、第1回高砂市新たな学校づくり推進審議会を始めさせていただきます。
6 議題（1）高砂市新たな学校づくり推進計画の策定について	
会長	議題（1）高砂市新たな学校づくり推進計画の策定について、事務局から説明をお願いします。
事務局	別冊資料の1ページをお願いします。 高砂市内には市立小学校が10校、中学校が6校あります。色で区分されている地域が中学校区、実線で区分されているのが小学校区です。 2ページ・3ページをお願いします。 小学校及び中学校の施設の基本情報として、各施設の延床面積と建築年、築年数を一覧にしています。 4ページをお願いします。学校施設等個別施設計画の抜粋です。 児童生徒数の増加を受け、平成4年までに集中して施設が建築されたことがわかります。これらの建物は築30年以上になっていますので、今後20年間に大規模改修や建替えが必要な状況です。 5ページをお願いします。公共施設全体最適化計画の抜粋です。 学校施設以外の公共施設も同様に、人口増加や高度成長期に多くが建設され、更新時期を迎えております。この計画では、すべての公共施設の総量を2036年（令和18年）までに20.72%削減することを目標としています。 7ページをお願いします。財務部が作成した将来の財政面の見通しです。 今後も少子高齢化が進み、福祉、医療にかかる費用が増加するとともに、建物だけではなく、道路、橋梁、上下水道についても耐用年数を迎え、更新時期が集中します。さらに、新たな行政需要として、子育て支援や社会保障経費の増加、ゼロカーボンシティ推進経費などの増加が見込まれ、それらに対応していかなければなりません。 8ページをお願いします。 そのような経費等の増加が見られますが、少子化に伴い、働く世代が増加しませんので、収入の大幅な増加が期待できず、すべての公共施設を現在と同じ形で更新すると、財源不足が見込まれます。 9ページをお願いします。児童生徒数の推移です。 棒グラフが学級数の推移で、赤が小学校、紫が中学校です。 折れ線グラフが児童生徒数の推移で、青が小学校、緑が中学校です。 学級数、児童生徒数いずれも年々減少していることがわかりますが、特に折れ線グラフの児童生徒数の推移を昭和63年と令和6年で比較すると、すでに半分を下回っており、今後も減少していくと推測されます。 下の表は、令和6年5月1日時点の小中学校における児童生徒数と学級数です。 中筋小学校や北浜小学校は、すでに1学年1クラスの状況です。上段のグラフの

	ように、今後も児童生徒数が減少し続けると、1 学年 1 クラスとなる学校は、中筋・北浜以外にも出てくると予想されます。 10 ページをお願いします。個別施設計画より抜粋した学校施設の不具合箇所の写真です。11 ページまでは小学校、12 ページから 13 ページは中学校です。 市内の小中学校の多くが、こういった不具合を抱えている状況にあります。なお、不具合箇所については修繕を進めていますし、すでに改善されているものもあります。 タブレットや電子黒板等の ICT 機器を積極的に活用した授業が展開されるとともに、自分の意見を出し合いながら一緒に学び合える授業スタイルを取り入れるなど、各校において授業改善が進んでいます。 他にも、学校・家庭・地域が協力し、こどもの成長を支えるために各校において学校運営協議会が設置され、地域とともにある学校づくりが進められています。 今年度から、こどもたちの多様なニーズに対応するため、教室に入りづらいこどもたちの居場所となる校内サポートルームをすべての小学校に設置したほか、児童生徒に対するサポート員も配置しています。 資料 2 をお願いします。 児童生徒を取り巻く教育環境が大きく変化しています。学校施設に関しては老朽化もありますが、冷暖房対策やバリアフリー化、避難所機能の強化といった課題も抱えています。 たくさんの変化や課題がありますが、この状況を一つのチャンスと捉え、将来にわたって継続的に児童生徒に最適な教育環境となる新たな学校をつくることを目的に、この計画を策定したいと考えています。 主な内容は大きく三つです。 一つ目が、小中学校の適正規模適正配置の検討です。 資料 3 をお願いします。規模は学校の学級数、配置は通学時間と距離で表します。 適正規模として国が定める基準は、小中学校ともに 12 クラスから 18 クラスです。小学校では 1 学年につき 2 クラスから 3 クラス、中学校では 1 学年につき 4 クラスから 6 クラスということになります。 現在の市立小中学校のクラス数と比較すると、小学校では中筋小学校と北浜小学校が 12 クラス未満、高砂小学校と伊保南小学校が 12 クラス、中学校では高砂中学校と竜山中学校が 12 クラス未満、松陽中学校と鹿島中学校が 12 クラスです。 また、適正配置として国が定める基準は、通学距離を小学校は 4km 以内、中学校は 6km 以内、通学時間を小中学校ともに 1 時間以内としています。市内にこの基準を超える校区はありません。 表の下に※印があるんですけども、記載の通り、適正規模適正配置はいずれも国で基準が定められていますが、地域の実態その他により特別な事情があるときはこの限りでないとされています。 児童生徒数の今後の推移など様々な基礎データをもとに、高砂市における適正規模・適正配置を定めて、校区の再編を検討します。 資料 2 に戻ってください。 二つ目は学校施設のあり方です。 新たな学校施設のあり方として、今後、児童生徒に対しどのような教育を進めて、どのような授業を展開していくのか、その他、学校が求められる機能とは何か等を明確にし、それに対応するための具体的な仕様を示した整備方針を策定したいと考えています。 三つ目はロードマップの策定です。 適正規模適正配置と学校の整備方針を踏まえ、学校をいつどの時期に整備するかを定めたいと考えています。 資料 6 で町田市のパフレットをお配りしているんですけども、ご覧ください。
--	---

24 ページをお願いします。
町田市では 2040 年までに新たな通学地域を設定するとしています。

25 ページをお願いします。
緑で色付けされた小学校の 1 番では、本町田東、本町田、町田第三を一つにしますとしています。紫で色付けされた中学校の 2 番に、町田第三、山崎、木曽山崎公園を一つにしますとしています。

24 ページに戻っていただきまして、小学校は 18 番、中学校は 11 番になりますが、新たな学校区域として設定されています。
ここまではならないかもしれませんが、こういったことを示したいと考えています。これが適正規模適正配置に繋がるものです。

10 ページをお願いします。学校施設のあり方と呼んでいる内容となります。
教育環境や今後の変化を見据えながら、どのようにいい学校を作っていくかを話し合っ
て決めるという内容が書かれてあります。

14 ページをお願いします。
小学校編で見ると、今までの教室は狭く、グループ学習や協働的学習を進めるには、もう少し教室を広くして学習しやすくしていこうとしています。
今までのように黒板に一方向に授業を受けるのではなく、各壁にホワイトボードなどを使って、それぞれ話し合いができるようにしたらどうかということを町田市は考えています。
また、荷物の収納場所が小さいということもありますので、十分な収納スペースを確保しようと定められています。

16 ページをお願いします。
中学校編も同じく、教室の広さや仕様をどうするかということを示しています。

18 ページ以降にもいろいろございますので、ご覧いただければと思います。
こういった高砂市版の仕様を作っていきたいと考えております。
資料 2 に戻っていただきまして、新たな学校づくり推進審議会の設置です。
計画策定に当たり、有識者や関係者の代表の方々と構成される皆様に、多角的、多面的な観点からご意見をいただくため、教育委員会の附属機関として設置されました。

8 月末に公募型プロポーザルの審査を実施し、優先交渉権者に株式会社ファインコラボレート研究所が決まり、現在、契約に向けて調整しているところです。現状に関する調査分析、今後の方針検討や検討の際に必要な意見聴取の企画実施などの業務を委託します。
今後のスケジュールは確定しておりませんので、若干変動する可能性があります
が、現時点での案をご説明させていただきます。確定したスケジュールは、次回の審議会で報告します。

令和 6 年度は 11 月にアンケート調査を実施します。加えて、計画策定に向け、児童生徒数の 20 年から 30 年の推移や前提条件、現状・課題の整理をします。
2 月から 3 月の間に説明会を開催し、計画策定について周知することで興味関心を持っていただき、ご意見をちょうだいしたいと考えています。
同時期に新たな学校づくり推進審議会の第 2 回を開催し、教育委員会から適正規模適正配置や学校施設のあり方について諮問をする予定です。

令和 7 年度から 8 年度は、適正規模適正配置や学校施設のあり方、ロードマップを検討していきます。
検討にあたり、ワークショップ等で児童生徒や教職員、学校運営協議会や地域の方々からご意見をちょうだいしたいと考えています。

令和 8 年度末には、適正規模適正配置や学校施設のあり方についての意見を審議会
でまとめていただき、教育委員会に答申していただく予定です。

令和 9 年度は、審議会の答申を受けて教育委員会が計画素案を策定し、パブリックコメントや説明会を経て、9 月末に計画を決定する予定です。

会長	わかりづらいことやもう少し突っ込んで聞きたいことなどがあれば、ご意見ご質問いただければと思います。いかがでしょうか。
委員	重要性や意気込みが強く感じられて心強いです。 ロードマップはある程度、市の予算化を約束するものと思いますが、総合計画との兼ね合いは大丈夫ですか。 また、税収入が伸びず、扶助費が増大していくとのことですが、教育委員会の考えを予算化できる見込みはあるのでしょうか。
事務局	予算化に繋がらないと実現しませんので、コスト試算をし、絵空事にならないよう市長部局と連携して一緒に進めていきたいと考えています。
事務局	第5次総合計画の見直しを考えていますので、教育委員会からある程度意思は示し、反映してもらうよう依頼はしたいと思っています。 様々な部署が集まった庁内委員会で一緒に検討して参りますので、教育委員会や審議会だけではなく、全部署で一緒に考えていきます。
委員	理想的な意見がたくさん出ると思いますが、実現可能性を精査しながら計画を定めていきましょう。
委員	適正規模と適正配置はどちらを先に考えるのですか。 方向性として、1学校12クラスから18クラスという基準で考えるのか、その学校を維持するのに通学区域をどう編成していくのかを分けて考えるのか。
事務局	まずは、一定程度の集団規模で育てていく必要があるのか、どのように育てていくのかという観点から適正規模を決めていく形になると思います。 集約化すると通学距離が伸びますので、通学距離が伸びた時に、徒歩通学が厳しければ他の方法も考えていかなければいけないと思っています。
委員	高砂市や教育委員会のやり方を見てきて、本当に実現可能性や費用対効果を実現してくれるのかなと疑問視しているので、教育委員会は教育委員会で、高砂市は高砂市でこう進めたいというのがあるなら言ってもらいたいし、きちんと意見を聞いてやっていきたいのであれば、いい案を出していきたいが、いかがですか。
事務局	議会でも教育委員会だけではなく、市長の思いや市長部局と一緒に考えていきますと答弁しましたので、教育委員会だけで決めるということはないです。 学校再編は完全に効率だけを求めてやっていいのかというのがあるので、委員の皆様意見を聞きながら、教育委員会と市長部局で計画にしていける形になると思います。
委員	児童生徒数が少ないのに、老朽化した施設を幾つも持っても運営できないから、期限を決めて、こどもたちが安全に教育を受けるための施設を維持管理していくにはこれだけの工事と維持管理費が市全体の学校でかかるが、何校減らしたらこれだけ費用が減りますと明確に示してから市民に問い、行政も真剣にやるべきだと思います。 また、小学校から中学校までずっと同じ友達だと視野が広がらないので、こどもの教育上よくないと10年以上前から言っているが何にも変わらず、今回、3年で計画を決定して、15年先に整備しても、その間学校は痛むし、こどもの数もさらに減るのに、スピードが遅過ぎます。
事務局	今後、20年30年で人口推計を出し、児童生徒数がどれくらい減るのか、各学校でどんな状況になるのかはお示ししていきますし、経費もお示ししていきます。スピーディーさが無いのは申し訳ないですが、統合がいいという話もありますし、地域性でここはやっぱりいるだろうという意見も聞いてますので、そういう意見を皆さんで出し合ってください、我々もその意見を聞きながら、今後の方針を決めたいと思っています。
会長	行政は民衆で話し合っって協議して決めるというのが必要になってくるので、多様な意見を聴取しながら、最適解を見出していくのが一つの法則だと思いますが、今のご意見も非常に尊重すべきだと思います。ただ、スピーディーではないですが、熟議も一定程度必要だと思いますので、この形で進めさせていただきます。

委員	高砂で育ってよかったと思えるこどもを育てていくには学校は大切ですし、限られた予算で将来のこどもをどのように育てていくかというのが大きなテーマだと思いますので、一生懸命意見を出して、真剣にやりましょう。 市民に十分説明して納得していただき、保護者にもこういうふうにかどもたちを育てていくと伝え、計画で予算をどれだけ割くかということも納得してもらう手続きが必要だと思います。市全体の中でのやりくりになりますので、しっかり位置付けしないと必要な予算は確保できないと思います。
会長	スケジュール感を持ちながら市民に対して説明し、アンケート等の合意を得る手続きが一定必要になりますので、それをベースに議論していくことが、今後必要になると思います。
委員	締めがいつで、どこまでができてどこまでができないかを明確にし、どんどん進めたいと思います。
委員	経営者目線の部分を踏まえながら、方向性を決めていければいいのかなと思いますので、意見をどんどん出し合いたいと思います。
委員	遅くなればなるほどこどもの教育にとってマイナス要素の方が多いと思うので、高砂市の宝であるこどものことをまず最優先で考え、スピードを持って対策しないといけないと思います。 期限を決めなければ、こうしたほうがいい、ああしたほうがいいとなって、ずっと同じ話をしてると思うので、5年後にはこうする、10年後にはこうするという目標を決めて、そこから逆算してプランを立てるのが、計画策定を進めていく上で必要なことだと思います。
会長	以前、高砂小中のところで計画があったが、進まなかったという背景があり、これを先送りしないために、この審議会が立ち上がったと思いますので、夢物語ばかりとはいかないですけれども、夢を見る部分も必要だと思いますし、高砂にとってプラスになるような建設的なご意見をいただきたいと思います。
6 議題（2）高砂市新たな学校づくり推進審議会について	
会長	議題（2）新たな学校づくり推進審議会について、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料1をお願いします。 高砂市新たな学校づくり推進審議会条例です。審議会活動の内容や運営についてご説明いたします。 第一条に記載されておりますが、市立小中学校の望ましい教育環境の実現に向けた計画を策定することを目的に設置されました。 審議会の活動内容は、第二条に所掌事務として記載されています。 主に、教育委員会から小中学校の適正規模適正配置や通学区域、学校施設のあり方についてご意見をいただきたいという諮問をし、その内容について協議を重ね、審議会として意見をまとめていただきます。その他、計画に関して教育委員会が報告した内容についてもご意見をちょうだいしたいと考えております。 第三条は審議会の組織、第四条第1項は委員構成について定められています。 資料7をお願いします。審議会は、委員名簿のとおり15名で組織しています。選出区分は条例第四条の委員構成となります。 資料1をお願いします。第四条第2項にございますとおり、委員の任期は計画が決定する令和9年9月30日までです。 第六条は会議について定められています。会議は会長が招集し、議長となり、委員の過半数が出席しなければ開くことができません。 また、会議の議事は出席した委員の過半数で決し、可否同数であれば、議長に決定していただくこととしています。 以上、審議会の活動、運営について簡単にご説明いたしました。 今後のスケジュールについては、現時点では不確定ですが、決まり次第、ご連絡させていただきます。次回は来年の2月頃に開催させていただきたいと考えてお

	りまして、小中学校の適正規模適正配置や通学区域、学校施設のあり方について、教育委員会から諮問をする形を考えております。 令和7年度からですが、2ヶ月に1回程度開催することを想定しております。 諮問を受けた内容について検討を重ねて意見をまとめ、令和8年度末に教育委員会に答申する形を想定しております。
会長	ご意見ご質問等ありますか。 来年度以降ペースが上がるという話でしたが、よろしく願いいたします。
6 議題（3）高砂市新たな学校づくりアンケート調査について	
会長	議題（3）高砂市新たな学校づくりアンケート調査について、事務局より説明をお願いします。
事務局	資料4をお願いします。 アンケート調査は、株式会社サーベイリサーチセンター大阪事務所に委託しています。 目的は二つあり、一つ目として、計画策定に関する周知です。児童生徒を取り巻く現状と課題を早期にお示しし、それらに対応するためにこの計画策定が必要であるということを知っていただき、今から進めていく新たな学校づくりについて興味関心を持っていただくことを目的としています。 二つ目として、計画策定に関する基礎資料とします。このアンケート調査で児童生徒、保護者、教職員、市民といった幅広い方々に学校の規模や配置についてどういうお考えをお持ちなのか、新たな学校としてどのような役割や機能を求められているのかを把握したいと考えております。 Web フォームもしくは紙面で回答していただくこととしています。対象者は、児童生徒や児童生徒の全保護者、市立小中学校に勤務する全教職員、市内に所在する就学前教育・保育施設に在籍する幼児の全保護者、その他市民と幅広く調査することとしています。 調査方法は、児童生徒及び教職員に対してはタブレット端末、児童生徒の保護者に対しては保護者連絡用ツールアプリで配信、市内の幼稚園・認定こども園に在籍する園児の保護者には URL や QR コードを記載した案内文を配布いたします。 その他の市民の方々につきましては、広報たかさごや市のホームページで URL 及び QR コードを掲載しますので、そちらから回答いただきたいと思います。 アンケート調査の内容は、庁内委員会、教育委員会などからもご意見をいただきながら改善を重ねているところです。本日の審議会でも委員の皆様からご意見をいただきまして、10月の半ばに決定する予定です。 調査の実施は10月25日（金）から11月30日（土）を予定しています。1月上旬頃に調査結果をまとめ、次回の審議会でご報告いたします。 アンケート調査項目（案）をお願いします。 対象者は小学校低学年、高学年、中学生、児童生徒の保護者、就学前保護者、教職員、一般市民で区分して作成しており、質問の内容や表現、自由記述の有無などは対象者によって変えています。 実際のアンケート調査では、現在の教育環境の状況や課題などがわかる資料や説明書きを盛り込んで作成したいと考えています。 アンケート内容は、回答者の基本情報、適正規模について、適正配置について、学校施設についての4つで構成しています。 適正規模については、児童生徒や保護者に対し、実際の学級数や人数の規模感、現在の状況をどう感じられているのかを聞きます。その上で、最適な規模はどのように考えているかもお聞きしたいと考えています。 今後、児童生徒数が減少すると、1学年1クラスとなる学校が増えて参りますので、その際のメリットデメリットを質問に加えることで、回答者に考えながらイメージしていただきたいと思います。 次に、適正配置については児童生徒や保護者に対し、実際の配置に対して現状を

	どう捉えているかを知りたいということで質問に入れています。 また、保護者や教職員、地域住民の方々に対して、自分たちが小中学生の時はどうだったかと振り返っていただく質問を入れています。その上で、これから許容できる通学距離や通学時間はどのくらいかという質問を入れています。 中学生以上の対象者に対して、児童生徒数の減少を見込む中で望ましい対応は校区再編なのか、近隣の学校と統合するのか、それとも小規模な学校を存続させるのがいいのか、現時点において、どのようにお考えなのかということをお聞きしたいと考えています。 そして、もし校区再編か統合という形を考えるならば、何を重視すべきとお考えかという質問も入れています。 また、今回の計画を受けて学校が遠くなった場合、通学手段についてどう考えられますかという質問を入れています。 次に、学校施設のあり方として、児童生徒の学校施設に対する満足度を把握したいと考えました。対象者によって質問を変えていますが、今の施設の改善点を把握するための質問を入れています。 保護者や地域住民の方々に対して、学校施設をどれくらい活用しているのか、活動頻度はどのくらいかをお聞きする質問を入れています。 新たな学校を作るにあたってのニーズの把握として、学校教育で重視して欲しいことや、新たな学校の施設に必要なと思う場所や機能について説明を入れています。 今すぐご意見をと云っても難しいと思いますので、9月26日（木）までにメールにてご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。
会長	内容について見ていただいた上で、事務局の方に意見を寄せていただきたいと思いますと思いますが、現時点でどうしても気になることはありますか。
委員	この計画はハード面のことが重要視されると思いますが、ソフト面も一緒に考えていかないといけないと思います。 また、アンケート項目の中に、「あなたのクラスの人数は何人ですか」「それが多いいと思いますか、少ないと思いますか」という質問があるが、法律で何人以上というのが決まっていて、アンケートでそれ以外の結果になっても、35人が1クラスなのでとなったらアンケートで質問する意味がないと思います。 意味がないアンケートを取って、それを議論しても仕方ないので、本当に必要なことを聞いているのか、いかがですか。
事務局	ハード的な内容が多くありますが、学校の施設のあり方の項目の中に「これからの学校教育で重視していきたいと思うこと」という質問を入れていますし、ソフト面の教育のあり方については、教育振興基本計画を見直し中ですので、そちらで重点的にやり、そこから踏襲していくことを考えています。 規模をどう感じているかは、現状を知るのに必要な項目だと思っています。 これからどのように教育を進めるのか、どういった集団規模が必要なのかを考えていく中で、実際に教育を受けられる方、保護者が感じられる感覚は必要な情報だと判断しました。
委員	「クラスは何人ですか」「少ないと思いますか、多いいと思いますか」という質問をして、5人がいいという結果が出たときに、法律どおり35人で区切りますという話になるのかならないのかを聞いています。
会長	法律で決まっている分については基本的に法律でやりますが、少人数を望むことも多いのであれば、そういった活動を主体的に行い、今の箱型ではなく、少人数でも活動できる方法やスペースを作ればいいので、それは教育指導の工夫なり指導の工夫という形で、高砂市の特色として出せると 생각합니다。 ただ、予算制約がありますので、全部できるかということそうではないですが、ICTでの対応やボランティア、学習支援をつけるという形で対応することも可能だと思いますので、そういうところを議論するための材料としてはあってもいいと思

	います。
委員	ソフト面と同時に進めていく必要があると思いますが、そこに関しての審議会や会議体はありますか。また、誰が決めるのですか。
教育長	第4期高砂市教育振興基本計画を策定中で、第1回の検討会で委員の意見をいただきながら固めているところなので、そことのリンクが必要になると思います。
委員	建物は1回建てたらなかなか動かせないので、そこに入れるソフトのことを考えてから建てないといけないと思いますので、ソフト面は我々から発信していいのか、それとも教育委員会からこうしてくださいという話が出てくるのですか。
教育長	委員から出てきた意見も参酌しながら教育振興基本計画を作っていきますので、その議論をしていただけたらいいと思います。例えば、投影できるような白い壁がいるのか、スクリーンがいいのかも話し合ってもらったらいいかなと思いますので、意見としてソフト面は出していただいてもいいと思います。
会長	ソフト面に関しても意見を言わせて欲しいという要望があったということで、事務局で検討いただければと思います。
委員	低学年用に「今の学校でお気に入りの場所はどこですか」とあって、“今の学校”という表現をしています。次ページに「新しい学校にあったらいいなと思うものはなんですか」とあって、まるで自分の学校がなくなるみたいな表現なので、変えた方がいいと思います。あと、広い駐車場は低学年の子が判断できないと思います。それから、温水プールとありますが、夢をみさせるだけのアンケート調査は現実的ではないと思います。誤解が生まれる表現やできないことを書くのはやめたほうがいいと思います。
委員	資料4の3(1)④市内に所在する教育・保育施設に在籍する幼児の全保護者とありますが、他市から来ている人にアンケート調査の配付は要りますか。それから、広報誌を見ない人はこのアンケートに答えないので、今から学校に通うこどもをお持ちの方がアンケートに答えない可能性が非常に高いですね。保育園とかこども園の入所決定は市役所から来るので、どこに住んでる人がどこに通っているかは把握できるはずですので、本当にニーズの把握をするのであれば、細かいところも突っ込んでいかないといけないと思います。いらない情報を集めるのは無駄ですが、いる情報を集められないのは非常に勿体ないと思うので、意見として申し上げさせていただきます。
事務局	対象を幅広く取ると言いながら、市外に通われている市内在住の保護者を拾えないですけれども、アンケート調査をするにあたり、できるだけ多くの回答をいただくために、市内に所在する幼稚園・こども園に直接依頼する方法が一番多く回答を得やすいと判断しました。できる限り可能なところを探しますが、今回のアンケート調査でご意見をお持ちの方すべてを拾うのは厳しいです。
会長	住民基本台帳と照らせば探すことは可能だと思うが、いかがですか。
事務局	それはできません。
事務局	市外の就学前施設に通われている方も想定し、市民用アンケート調査の中に「あなたはお子様がいますか」という質問を入れております。これで完璧に分析が取れるかというとそうではないですし、就学前の保護者の方と市民の方の質問が全く同じではないですけれども、分析結果としてはそういった方の意見も出るようにしています。また、このアンケート調査に気づかない方もいらっしゃると思いますので、たかさごナビやLINE等で周知していきたいと考えています。
委員	次年度入学予定の家庭に関しては、就学時健診で学校に来た時に確実に渡せると思いますので、ご検討いただければと思います。
委員	校区の再編について、保護者や児童生徒への予告的なアンケート調査という意味合いもあり、参画してもらう良いきっかけになると思います。

	ただ、いきなりだと困惑する方もいらっしゃるので、目的を明確にして問いかけていただきたいと思います。
事務局	案内文には、児童生徒を取り巻く現状を入れるとともに、新しい学校を作るという前向きな目的をお伝えできるような資料を盛り込んでいきます。
会長	資料9の47ページに、こんな形で進めていきますという前振りがありますので、新たな学校づくりを考えているからご意見くださいというふうになると思います。中身に児童生徒数や施設の老朽化の説明を含める形になると思います。
委員	学校の老朽化も進んで、維持管理する費用も捻出できなくなりつつあるという既成事実があるのに、いきなり出したらびっくりするからと市民に事実を伏せて、オブラートに包みながら市民の意見を聞くという形で進めていいのですか。あまり刺激的なことはだめだと思いますが、緩めて伝えるのは絶対にだめだと思います。危機的な状況がそこに来ているということを市民に伝えるからこそ真剣さが出ると思います。 皆さんに判断してもらって、オブラートに包むべきであればそれでいいと思いますが、そういう姿勢が市外に通う人も巻き込む真剣な討議に繋がると思います。
会長	情報の出し方についてももう少し工夫してほしいというご意見だと思います。
事務局	これから説明会も毎年1回は開催しますので、実情をお見せしないといけなと思っていますし、コスト試算もやっています。 アンケート調査で出せる資料は限りがありますので、説明会等々で現実を示していきたいと考えています。
会長	出せる情報は基本的に出すのですが、配慮しないといけななものもありますので、それらを審議会で総合的に判断して、議論を進めていきたいと思っています。
副会長	アンケートする意義は三つあると思います。 国の基準通りにするならこの議論はしなくていいのですが、高砂市民の皆様が考える基準は国の基準とずれている可能性があります。国の基準の中でも、地域の実情に応じて見直すことはできると書かれているので、その確認をする必要があると思います。 また、税収が伸びない中で学校を再編するときに、多少再編ができてもお金がかけれないので、普通の箱だけの学校じゃない学校を作っていくときに、市民の皆さんが学校にどういう付加価値を求めているかを議論しておかないと、結局コストがないから普通の箱で作りますとなっても、アンケートでこういうニーズがあると言えると思います。 最後に、こどもを幼稚園又はこども園や小学校に通わせている方が、今の小学校にこどもを通わせることについてどんな不安を感じているのかがこのアンケートではわからないので、何が不安なのかを把握し、解消してあげるのも審議会の大きな役割だと思います。 ここが不安だということを寄せていただくと、選択肢が集まって質問ができると思いますので、そういう意見を委員の皆様にごいただけると、いいアンケートになるかなと思います。不安を集めないとアンケートをしてもが意味ないと思いますので、そこに近づけるような議論をしたいと思っています。
会長	細かな内容等は事務局の方にお寄せいただきたいと思います。それを集約して、アンケートの実施に動き出したいと思っていますので、よろしくお願いします。
6 議題（4）その他	
会長	議題（4）その他について、事務局より説明をお願いします。
事務局	アンケートのご意見は、9月26日（木）までをお願いします。小学校に通わせるのになにが不安なのかを教えていただけると非常にありがたいと思いますし、それ以外のご意見もいただけると大変助かりますので、よろしくお願いします。 事前配付の資料を今回は郵送でお送りしましたが、今後はデータで欲しいということもあると思いますので、その際は事務局までご連絡ください。

7 閉会	
会長	本日の議題はすべて終了しましたので、進行を事務局にお返ししたいと思います。ありがとうございました。
事務局	長時間にわたり、たくさんのご意見をいただきましてありがとうございます。それでは、閉会にあたりまして教育部長よりご挨拶申し上げます。
事務局	本日は、皆さんから忌憚のないご意見をいただきまして、本当にありがたく思います。 児童生徒が減少しているとともに、施設の老朽化、財政的にも厳しくなるということを真剣に考えている中で、スピーディーにできていない部分もありますが、この審議会で皆さんの意見をまとめていただきまして、令和9年9月には計画として策定させていただきたいと思います。 今後も忌憚のない意見をいただきながら審議していただきたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。 本日はどうもありがとうございました。
会長	以上を持ちまして、第1回高砂市新たな学校づくり推進審議会を終了いたします。